

株式会社アイスク  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、次の通り行動計画策定する。

【 計画期間 】 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

【 目 標 】 管理職に占める女性割合を20%以上とする。  
(女性管理職を1名増やす)

【 実施時期・取組内容 】

令和4年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成  
研修を実施する。

令和4年4月～ 管理職を対象に、ダイバーシティマネジメント  
や公正な人事評価に関する研修を実施する。